

「JOG光 リモートサポート」をご契約のお客さまへ

本書面では「JOG光 リモートサポート」の契約に関する内容についてご説明いたします。

お申し込み内容	
お申し込みサービス	JOG光 リモートサービス
月額利用料	500円（税抜） ※月額利用料は、日割り計算いたしません。 ※サービス詳細につきましては、「JOG光 サービス約款をご覧ください。」

お問い合わせ先	
お申し込み・料金・契約変更・ 解約等に関するお問い合わせ	【電話】 0120-232-202 (フリーダイヤル) [10:00～19:00 土日・祝日も営業（年末年始を除きます）] 【WEBサイト】 常口アトム 新生活応援プロジェクト http://jog-shinseikatsu.com/joghikari

<JOG光 リモートサポート 契約者専用電話番号>

※NTT東日本提供のリモートサポートサービスから転用された方も下記電話番号に変更となります。

0120-412310 営業時間 09:00～21:00（年中無休）

携帯電話からの受付 : 0570-783086

050IP電話・PHSからの受付 : 03-6706-7757

※携帯電話および050IP電話・PHSからのご利用にあたっては、通話料金が発生いたします。

お問い合わせの際には、同封の「開通のご案内」に記載されているお客さまIDをご用意ください。

特定商取引法に基づく表記

販売事業者	株式会社常口アトム
責任者名	代表取締役 星 雅夫
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西3丁目1番地12 敷島ビル3F
お支払い方法	常口アトムより口座振替にてご請求させていただきます。
クーリング・オフ のお知らせ	<p>特定商取引に関する法律および割賦販売法の定めにより、お申込みの撤回または契約の解除が認められる場合(注)、以下の1～4が適用されます。</p> <p>1. 契約内容を記載した書面を受け取った日(その日前に、申込内容を記載した書面を受領した場合は、その受領した日)から起算して8日以内は書面により無条件でお申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うことができます(以下、「クーリング・オフ」といいます。)</p> <p>2. 不実のことを告げる行為をしたことによりお客さまが誤認し、または威迫したことによりお客さまが困惑しクーリング・オフを行わなかった場合、契約内容を記載した書面を受け取った日(その日前に、申込内容を記載した書面を受領した場合は、その受領した日)から起算して8日以内は書面によりクーリング・オフを行うことができます。</p> <p>3. クーリング・オフの効力は書面を発信したとき(郵便消印日付)から発生します。</p> <p>4. この場合、お客さまは、 (1) 損害賠償又は違約金の支払いを請求されることはありません。 (2) すでに代金を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。 (3) すでに引き渡された商品の引取りに要する費用の支払義務はありません。 (4) 土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無償で元の状態に戻すために必要な措置を行うよう請求することができます。</p> <p><u>(注)以下の場合等はクーリング・オフの対象外となります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信販売(WEBや電話等を通じたお申込み)の場合。 ・営業所において申込み又は契約を締結して行う取引の場合(キャッチセールス等が行われた場合を除く)。 ・お客さまがご自宅での取引を請求されて行われた訪問販売の場合。 ・お申込みが営業のため又は営業として行われた場合。 ・代金又は対価の総額が3,000円未満であり、かつ現金取引(口座振替等除く)の場合。

料金	特定商取引法対象サービス名	料金(税抜)
	JOG光 リモートサポート	500円/月
	JOG光 安心パック	700円/月
	JOG光 サポート	500円/月

★JOG光および@JOG関連商品の特定商取引法対象サービス

JOG光 リモートサポート JOG光 安心パック JOG光 サポート